

様式 2

随意契約結果表(委託等契約)

所属名	観光文化政策課
契約締結年月日	令和 3 年 4 月 8 日
契約者名	株式会社 J T B 甲府支店
契約名	県民限定やまなしグリーン・ゾーン宿泊割り事業運営業務委託
契約金額 (税込み)	8 5 0 , 0 0 0 , 0 0 0 円
随意契約理由	<p>【本事業の遂行に必要な条件】</p> <p>①県内宿泊事業者等への事業周知、対象施設等への支援金交付手続き、支援金の予算管理等、円滑かつ適切に事務局の運営ができること。</p> <p>②県内宿泊事業者の販売支援や旅行者の誘客促進に向けてプロモーションが行えること。</p> <p>③観光庁の「地域観光事業支援」が 4 月 1 日からスタートしていることから、速やかに本事業を開始できる体制が整えられること。</p> <p>【(株) J T B の状況】</p> <p>①国の「Go To トラベルキャンペーン」統括事務局に参画し、事業の核となる旅行や宿泊、地域共通クーポンに関する制度運用や管理業務を担い、地方事務局の運営、事業に関する広報・宣伝なども行っている（別紙参照）。このことから、県の事業を実施するにあたり、県内宿泊事業者への本事業周知や旅行者に向けたプロモーションにおいて、「Go To トラベルキャンペーン」と連携した取組実績を有する唯一の事業者である。</p> <p>②国の「Go To トラベルキャンペーン」事務局では、給付金の配分や調整等の業務を行うこと、また、令和元年山梨県ふっこう割事業運営支援業務を受託していること、さらに山梨県高付加価値宿泊施設誘客促進事業運営業務（やまなしグリーン・ゾーン宿泊割り事業）を受託していることから、本事業の支援金給付等事務を実施するノウハウを持ち合わせており、円滑かつ適正な事務局の運営が期待できる。</p> <p>よって、競争入札には適さず、地方自治法施行令第 1 6 7 条の 2 第 1 項第 2 号により株式会社 J T B と契約することとしたい。また、山梨県財務規則第 1 3 7 条第 3 項の規定により、見積合わせを省略することとしたい。</p>
随意契約の適用 条項	地方自治法施行令第 1 6 7 条の 2 第 1 項第 2 号 山梨県財務規則第 1 3 7 条第 3 項